

滋賀県 福祉系職説明会

～社会福祉職～



健康医療福祉部

目次

①滋賀県庁(福祉系職)の仕事

②試験情報

滋賀県庁で働く職員の職種(一部)

行政・一般事務

企画計画、庶務、予算経理、
広報広聴、調定徴収、対外折衝、
許認可、行政指導 など

環境行政

環境等に関する企画計画、許認可、
行政指導 など

★ 社会福祉

児童福祉・障害福祉等に関する行政事務・相談支援、児童福祉施設等における生活支援・自立支援 など

小・中学校事務

給与事務、教材・教具の購入
文書の発送・保管 など

※勤務先は、各小・中学校など。

林業

治山・林道等の業務に係る企画、
林業に関する知識・技術の普及指
導 など

総合土木

道路・河川・港湾などの事業に関
する企画・設計・施行管理等の業
務 など

滋賀県庁の組織

知事

知事
公室

総合
企画部

総務
部

文化
スポーツ部

琵琶湖
環境部

子ども
若者部

健康
医療福祉部

商工
観光労働部

農政
水産部

土木
交通部

会計
管理局

議 会

教育委員会

警察本部

選挙管理委員会

人事委員会

監査委員

労働委員会

など

主な配属先

主な配属先

子ども家庭相談センター

子ども家庭相談センター(児童相談所)は養護や虐待・非行など子どもに関する相談に応じる業務、子どもおよびその家庭の調査・判定結果に基づく必要な指導、子どもの一時保護、里親に関する業務、市町に対する必要な助言等、子どもの最善の利益を優先した支援を行っています。

また、子どもの生命や最善の利益を何よりも重視するため、必要な時には子どもを家庭から引き離して一時保護を行います。



大津・高島
子ども家庭相談センター
(大津市)



滋賀県庁(大津市)

滋賀県庁

大津・高島子ども
家庭相談センター

● 南部健康
福祉事務所

中央子ども
家庭相談センター



中央子ども家庭相談センター
(草津市)

● 近江学園

甲賀健康福祉事務所

淡海学園



淡海学園(甲賀市)

児童福祉法に基づく児童自立支援施設で、非行などの問題を抱える児童や家庭環境上の理由により支援を必要とする児童が、職員と寮舎で生活を共にしながら社会で自立して生きていく力をつけることを支援する施設です。

高島健康福祉事務所

湖北健康福祉事務所

湖東健康福祉事務所

彦根子ども
家庭相談センター



彦根子ども家庭相談センター
(彦根市)

日野町にR6.4から
子ども家庭相談センター
開設予定

東近江健康福祉事務所



近江学園(湖南市)

児童福祉法に基づく福祉型障害児入所施設で、重度・重複障害、行動障害、発達障害等の多様な状態の子ども一人ひとりの成長に必要な支援を行いQOL(quality of life:生活の質)の向上を図り、成長を支える施設です。

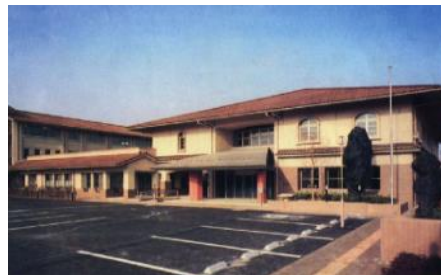
健康福祉政策課
障害福祉課
子ども・青少年局

子ども家庭相談センター

- 子ども家庭相談センター（児童相談所）は、児童福祉法に基づいて設置される、子どものための専門の相談機関です。
- 原則18歳未満の子どもに関する相談や通告を、子ども本人やその家族、所属（例：認定こども園や学校）、地域などから日々受け付けています。



中央子ども家庭相談センター



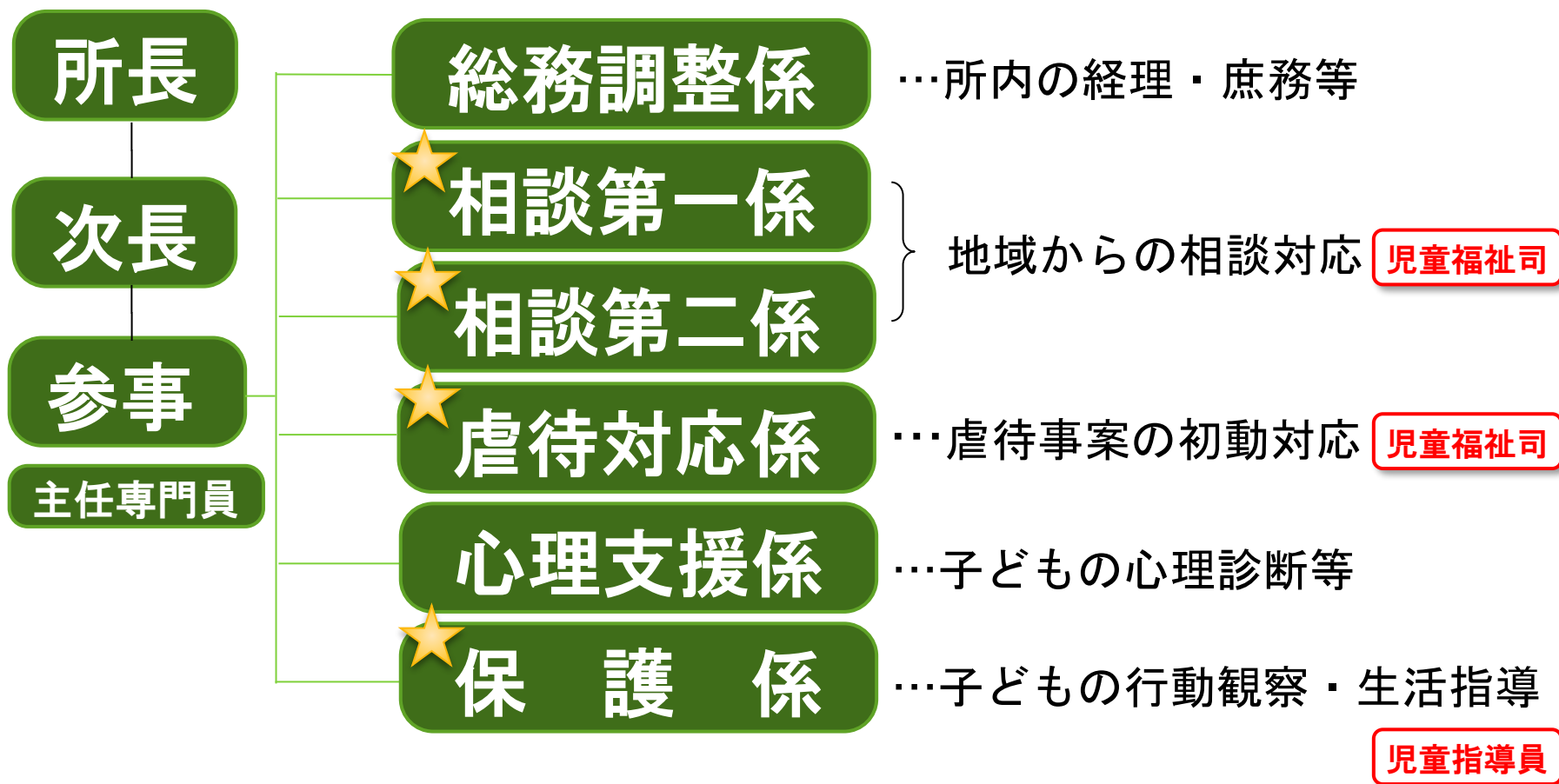
彦根子ども家庭相談センター



大津・高島子ども家庭相談センター

センターの職員体制

★は社会福祉職の配置先



児童福祉司は このような相談に応じています。

例)



保護者からの虐待



保護者の傷病



経済苦・養育拒否



保護者の死亡・行方不明など



不登校・非行

最近では
ヤングケアラーの相談も…

次のような援助を行います。

援助の例

①助言指導

相談に対して、助言、指示、説得、情報提供などを行います。

②継続指導

一定期間必要に応じて、家庭訪問や来所相談を行い、子どもに対するカウンセリングや、保護者も交えたトレーニングなどを行います。

③一時保護

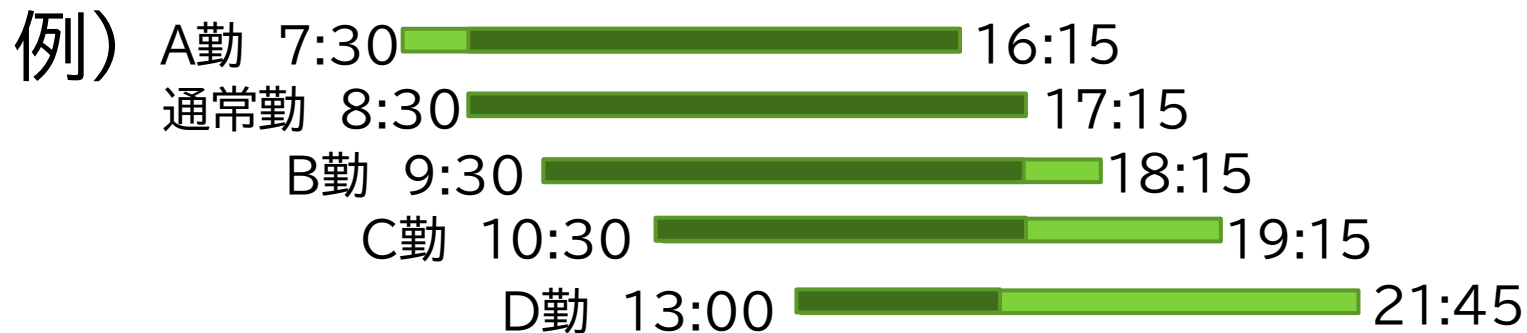
子どもの安全確保のため緊急に保護が必要な場合や、行動観察が必要な場合などに行います。

④施設入所・里親委託

さまざまな事情により家庭で生活することができない子どもを、一定期間、里親や児童養護施設などで預かります。

ワークライフバランスについて

- 家庭生活と向き合う仕事であるため、来所面接や家庭訪問などの業務が夜間になることも多いです。
- そのため、「**遅出出勤**」などの制度を利用することもできます。



近江学園とは

「この子らを世の光に」

創設者 糸賀一雄

福祉型障害児入所施設

重度・重複障害、行動障害、発達障害などのさまざまな状態の子ども一人ひとりの成長に必要な支援を行い、**QOL**(Quality Of Life:生活の質)の向上を図り、成長を支える施設



近江学園での業務

子どもたちは一部を除き、日中は地域の学校や養護学校に通っています。登校までの時間、下校後の時間に支援を行います。

生活支援

- ・ 余暇支援（外遊び、おもちゃ遊び）
- ・ 食事支援
- ・ 入浴支援

など

行事の実施

- ・ 宿泊学習、社会見学
- ・ 運動会、発表会

など

自立支援

卒園後の進路検討

など

近江学園

～ある一日のスケジュール(遅出)～

| | | |
|-----------------|---------------------------------------|------------------------|
| 11 : 45 | 出勤 | 遅出のほかに 早出や泊まりもあります！ |
| 12 : 00～13 : 00 | 休憩 | |
| 13 : 00～15 : 00 | 生活業務(洗濯物の仕分け、班内清掃) 事務作業(会議資料、担当業務) | |
| 15 : 00～17 : 30 | 学校から下校 余暇支援(外遊び、DVD鑑賞) | |
| 17 : 30～18 : 30 | 食事支援 | |
| 18 : 30～19 : 30 | 入浴支援 | |
| 20 : 00 | 就寝 | |
| 20 : 00～20 : 30 | 記録(子どもの一日の様子、体調面など) | |

※業務の進捗状況により残業あり

淡海学園とは

児童自立支援施設

非行などの課題を抱える児童、家庭環境上の理由により支援を必要とする児童が、職員と寮舎で生活を共にしながら社会で自立して生きていく力をつけることを支援する施設



淡海学園で行う指導・支援

生活指導

学習指導

心理療法

作業指導

クラブ指導

医療(治療)



～学園生活の基盤づくりは生活から～

- ①ごく普通の安定した生活
- ②安心できる対人関係

淡海学園で行う指導・支援

～行事は人を成長させる～

年間行事(4月～3月まで)

月例:生徒委員会活動や図書館の利用など

～職員と子どもたち～

職員と生活や作業を共にする「with」の精神

・集団生活の安定性を確保したケア・支援

・家庭的なアプローチ

目次

①滋賀県庁(福祉系職)の仕事

②試験情報

試験情報

●上級試験、試験区分「**社会福祉**」

→スケジュールは行政区分と同じですが、受験資格や専門試験の出題分野に一部違いがあります。

●「児童福祉司」「児童指導員」などの専門職種試験

〈社会福祉区分〉 採用実績(R5-R1) ※()内は女性

| 採用実績 | | 採用予定人数 | 申込者数 | 第1次試験 筆記試験受験者数 | 第1次試験 口述試験対象者数 | 第1次試験 合格者数 | 第2次試験 受験者数 | 最終 合格者数 | 最終 競争倍率 |
|-------|-------|--------|--------|-------------------|-------------------|---------------|---------------|------------|------------|
| | 令和5年度 | 15名程度 | 21(9) | 13(6) | 11(5) | 9(4) | 9(4) | 7(4) | 1.9 |
| 令和4年度 | 13名程度 | 29(17) | 21(12) | 17(8) | 13(6) | 13(6) | 12(6) | 1.8 | |
| 令和3年度 | 14名程度 | 35(20) | 26(16) | 16(8) | 14(7) | 13(6) | 10(5) | 2.6 | |
| 令和2年度 | 12名程度 | 29(11) | 22(7) | 18(6) | 16(6) | 16(6) | 11(5) | 2.0 | |
| 令和元年度 | 10名程度 | 32(14) | 27(14) | 19(10) | 16(9) | 15(8) | 12(8) | 2.3 | |

採用試験の詳細や申込については、滋賀県ホームページの

滋賀県職員採用ポータルサイトをご確認ください。

採用スケジュール

採用までの流れ

上級（大学卒業程度・社会福祉）



※令和5年度の実施状況です。最新情報については県HP内にある「滋賀県職員採用ポータルサイト」でご確認ください。

※受験資格や受験申込受付期間、受験申込手続きなど詳細は、それぞれの試験の「受験案内」をご確認ください。

※受験案内は県庁受付、県内各合同庁舎、東京本部等で配布するほか、郵送で請求することもできます。

詳細は、滋賀県職員採用ポータルサイトをご確認ください（上級試験は5月中旬に配布開始予定です）。

その他、児童福祉司、児童指導員等の試験もあります。



試験情報

上級(大学卒業程度・社会福祉)

○第1次試験

| 科目 | 方法等 | 配点 |
|------|-----------------------|------|
| 教養試験 | 択一式(47問中40問選択 2時間) | 100点 |
| 専門試験 | 択一式(40問 2時間) | 100点 |
| 口述試験 | 個別面接(筆記試験で上位の者に対して実施) | 100点 |

○第2次試験

| 科目 | 配点 |
|-----------------|------|
| 論文試験(1時間30分) | 100点 |
| 口述試験(個別面接・集団討論) | 300点 |
| 適性検査 | |

ポイント

社会福祉概論

ポイント

口述試験

先輩職員の声

福祉関係で仕事を考えている方は、ぜひ受験をお勧めします。

多様な配属先があり、福祉に関する知識が多く得られると思います。

対人援助の難しさに不安を感じましたが、周りの方々のサポート、充実した研修制度により、やりがいを感じるようになりました。



現場と行政の双方を経験できるところが魅力です。現場では直接県民と向き合うことのやりがいがありますし、行政では現場で感じた課題を自分自身で施策化することもできます。

子どもたちが成長していく過程を見届けられるところがやりがいで、面白いところです。その一方で、子どもたちが抱えているものをくみ取り、問題解決に導くことが難しさの一つです。

やりがいを感じる時

◎県民の方々から「相談してよかった」と言葉をもたらえた時

◎自身が持っている知識や能力を発揮できた時

最後に…

【ニーズに応える】

- 敏感なアンテナと、問題解決に向けて取り組む行動力や発想力が、今の公務員には求められています。

◆ チャレンジ精神

◆ 「滋賀が好き。滋賀をよりよくしたい。」という思い

滋賀を愛する心を持った方、

一緒に働きましょう！

滋賀県庁で待ってるっチャ～☆



ありがとうございました！